

基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり

(表示方法)

・ 新規事業 — 継続事業

施策の方向性1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

○ 単年度事業

基本的施策（1） 雇用環境の整備と働き方の見直し

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課	
								27	28	29		
① 男女雇用機会均等法についての啓発	ア 事業主に対する情報提供	○使用者団体、関係機関と連携し、男女雇用機会均等法についての情報を提供する。 ・ 募集、採用時における男女の雇用機会均等 ・ 配置、昇進昇格等における男女平等 ・ セクシュアル・ハラスメントの禁止 ・ 女性、男性の育児休業制度普及	市民		通年	ホームページ等 福島市就職支援相談窓口等				▶	男女共同参画センター 商業労政課	
	イ 事業所実態調査	○市内民間企業に対し男女雇用機会均等法に関する調査項目を含めた労働者の労働条件の実態と今後の動向調査を行う。	市内事業所	約1,000社	6月	市内	1,170				▶	商業労政課
② 職場での性別役割分業意識と慣行の見直し	ア 男女共同参画トップセミナーの開催	○雇用の場における男女平等及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するため事業主等を対象に講演会を開催する。	事業主等	約200	12月	アオウゼ	(432)				▶	男女共同参画センター
	イ 職場における男女平等推進啓発事業	○女性の雇用管理の改善と女性就労者の雇用を促進するため、事業主等に対する啓発を行う。	事業所等		通年	市政だより ホームページ 福島市就職支援相談窓口 福島商工会議所					▶	商業労政課
	ウ 女性の働きやすい職場環境を整備している企業に対し認証する	○子育て支援や女性の管理職登用等に積極的な企業を認証・公表し、女性が働きやすくより活躍できる職場環境づくりを進める。企業認証式と併せて講演会を開催する。	市内中小企業	10社	1月	市内	1,751	・			▶	

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課	
								27	28	29		
③ 再雇用、中途雇用の普及促進	ア 求人及び能力開発訓練制度等の情報提供	○ 求人情報を広く提供するとともに、能力再開発訓練制度等に関して周知を図る。	市民		通年	市政だより ホームページ 福島市就職支援相談窓口 福島商工会議所				▶	商業労政課	
	イ 職業相談事業の充実	○ 福島市就職支援相談窓口を設置し、相談事業の充実を図るとともに、勤労者福祉施設等では関係機関で実施する職業相談事業の周知を図る。	市民		通年	福島市就職支援相談窓口各勤労者福祉施設				▶		
	ウ 女性の再就職に対する支援	○ 出産等により、一度仕事を離れた女性求職者等に対し、就業スキルを習得する機会を設け、安定的な再就職へつなげる。	女性求職者	20人	通年	市内	36,601	○				
④ 女性起業者の支援	ア 起業に関する情報提供	○ 関係機関等と連携し、創業スクール開催の情報提供を行う。 ・ 創業スクール 主催：福島商工会議所	市民		秋頃	インターネット ホームページ					▶	産業交流プラザ
	イ 女性起業家に対する支援	○ 創業融資を受けた際の利子2年間全額補助を行なう。	女性起業者 中心市街地内での起業家		通年	市内	1,418	・			▶	
⑤ パートタイマー、派遣・家内労働者の就業条件の整備	ア 事業主等に対する啓発活動の推進	○ 労働条件等実態調査を活用し就業条件や正規雇用転換制度の活用状況を把握し、関係機関等と連携し関係法令などの啓発活動を行なう。	事業主等		通年	ホームページ 就職支援相談窓口 福島商工会議所					▶	
⑥ 相談体制の充実	ア 職業相談事業の充実	○ 福島市就職支援相談窓口を設置し、相談事業の充実を図るとともに、勤労者福祉施設等では関係機関で実施する職業相談事業の周知を図る。	市民		通年	福島市就職支援相談窓口各勤労者福祉施設					▶	

基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり

(表示方法)

・ 新規事業 — 継続事業

施策の方向性1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

○ 単年度事業

基本的施策（2） 仕事と家庭生活などとの両立支援の推進

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
① 子育て支援、児童の健全育成の充実	ア 子育て講演会	○ 子育て支援に関わる職員と市民の育児に関する啓発を図る。	子育て支援関係職員 一般市民 保護者	250	11月	こむこむ館	110			▶	子育て支援課
	イ 保育サービス事業	○ 多様な保育サービス需要に適切に対応し、延長保育や一時預かり保育など保育システムの多様化、弾力化、多機能化に努める。 ・ 延長保育 ・ 一時預かり保育 ・ 休日保育 ・ 乳児保育 ・ 病児、病後児保育事業（病後児型） ・ 体調不良児対応型病児、病後児保育事業 など	市民		通年	保育所・認定こども園	218,795			▶	こども育成課
	ウ 保育料の軽減	○ 保育料の保護者負担軽減に努める。	市民		通年	保育所・認定こども園ほか	394,757			▶	
	エ 子育て支援短期利用事業	○ 保護者の疾病・出産等により、一時的に子どもの養育が困難となった場合における支援事業（子どものショートステイ）を行う。	2歳～就学前の児童	4（定員）	通年	各児童養護施設	117			▶	子育て支援課

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
① 子育て支援、児童の健全育成の充実	オ 児童の健全育成事業	○保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る放課後児童健全育成事業を実施する。	小学生	2,200	通年	64児童クラブ	318,378			▶	子育て支援課
		○健全な遊びを通して、体力増強を図りながら、児童の集団的個別的指導を行う。子供会、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を行う児童センター事業を実施する。	すべての児童	65,760	通年	各児童センター	45,042			▶	
	カ 地域子育て支援体制の整備	○育児の援助について、受けたい者と、行いたい者とを会員として組織するファミリーサポート事業を実施する。	小学6年生までの子を持つ会員等	3,493	通年	指定場所	11,279			▶	
	キ 預かり保育事業	○保育ニーズの多様化に伴い、子育てを支援する目的で幼稚園において預かり保育を実施する。	ふくしま南幼稚園及び大笹生幼稚園の園児	ふくしま南幼38名 大笹生幼24名	通年	ふくしま南幼稚園及び大笹生幼稚園	4,253			▶	学校教育課
② 保育、児童施設の整備促進	ア 保育所・認定こども園の整備	○福島市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所等の定員適正化を図るため、保育所・認定こども園の整備を行う。					66,000	・		▶	こども育成課
③ 育児グループ・ボランティア活動への支援	ア 地域子育て支援体制の整備	○育児の援助について、受けたい者と、行いたい者とを会員として組織するファミリーサポート事業を実施する。(再掲)	小学6年生までの子を持つ会員等	2,800	通年	指定場所	(10,997)			▶	子育て支援課
④ 相談体制の充実	ア 相談体制の充実	○子育ての孤立化や不安の解消を図るため、相談体制の整備・充実を図る。 ・子育て支援窓口の設置 ・地域子育て支援センター相談	市民		通年	各地域子育て支援センターほか	161,320			▶	
	イ こども発達相談	○臨床心理士等による相談を実施し、医療・療育・教育等へつなぎ、また、家庭での養育方法についての支援を図る。	市民、発達に心配がある、または障がいがある児童とその保護者		通年	子ども発達支援センター	1,207	・		▶	

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の実施	ア 福島市職員のための子育て支援プラン	○母性保護、育児休業、休暇などの各種制度についての周知を図る。	全職員		通年						職員課
		○男性職員の育児休業の取得促進を図る。	男性職員		通年						
⑥ 介護保険制度の運営	ア 介護保険制度の広報・啓発	○介護保険制度の説明会を開催する。	市民		通年	市内					長寿福祉課
		○介護保険制度の啓発資料・パンフレットを配布する。	市民		通年	市内	2,318				
	イ 介護相談員の派遣	○介護サービス事業者及び利用者への訪問相談・調査を実施し、介護サービス等の質的向上を図る。	介護サービス48事業所	3,600	通年	特別養護老人ホーム18施設・老人保健施設12施設・デイサービス13施設・グループホーム5施設	3,039				
⑦ 相談体制、情報提供体制の充実	ア 地域包括支援センター機能の充実	○高齢者や家族等（原発事故による広域避難高齢者や家族を含む）の相談に応じ、保健、医療、福祉サービスが総合的かつ適切に受けられるよう、地域包括支援センターの相談等機能を充実する。	高齢者等	8,500	通年	市内	286,635				
⑧ 介護施設及び設備の充実	ア 介護保険施設の整備促進	○特別養護老人ホーム、老人保健施設等の整備を図る。	認知症高齢者グループホーム1施設・特別養護老人ホーム2施設	18 130	通年	市内	H26予算繰越 3,338				
	イ 要介護高齢者等住宅改修助成事業	○高齢者及び障がい児・者が快適で安全な在宅生活を送ることができるよう、住宅改修資金を補助する。	要介護(要支援)高齢者及び障がい児(者)で障がい程度3級以上の方 (生計中心者に所得要件あり)	22	通年	市内	5,241				

基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり

(表示方法)

・ 新規事業 — 継続事業

施策の方向性1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

○ 単年度事業

基本的施策（3） 家庭生活における男女共同参画の促進

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
① 多様な家族形態に対応した家庭生活への支援	ア ひとり親家庭援護事業	○ひとり親家庭等に対し、医療費の助成を行う。	母子家庭・父子家庭、 父母のいない児童	5,282 (H27.3.31 現在の受給者数)	通年		44,465				地域福祉課
		○ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当の支給を行う。	児童を監護する母、児童を監護し生計を同じくする父、または当該父母にかわって児童を養育している人	2,526 (H27.3.31 現在の受給者数)	通年		1,084,856				子育て支援課
		○母子家庭等に対し、就学、住宅等の資金の貸付を行う母子寡婦福祉資金貸付の実施。	母子家庭など		通年						
		○県と連携を図り、母子家庭や寡婦、父子家庭に対して相談事業を実施する。	母子家庭など 市民		通年						
		○母子家庭の福祉対策として母子生活支援施設への入所を実施する。	母子家庭	36世帯 (定員)	通年	福島敬香ハイム	55,332				
	イ 高齢者住宅改修助成事業	○高齢者が自宅において転倒等により要介護状態にならないよう、住宅改修資金を補助する。	介護保険に該当しない高齢者。 (世帯全員が市民税非課税等の要件あり)	20	通年	市内	3,335				長寿福祉課

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課	
								27	28	29		
① 多様な家族形態に対応した家庭生活への支援	ウ 高齢者社会参加促進事業	○高齢者の社会参加を促進するための事業内容及び展開方法について検討委員会を立ち上げ、検討を行う。	健康づくり、市民活動等の各分野からなる委員	8	年2回		131	○			長寿福祉課	
	エ 子育てを支援する市営住宅の整備	○子育て世帯向けのゆとりある住宅を整備する。	住宅に困窮する所得月額が15万8千円以下の者(借上市営住宅)		通年(退去があった際)	曾根田町 早稲町 中町 新町 の各団地				▶	建築住宅課	
	オ 子育て定住支援住宅の整備	○安心して子育てできる住環境作りを進めるため、既存の特別市営住宅を活用し、子育て世帯向け住宅を整備する。	所得月額が48万7千円以下の子育て世帯	10世帯	27年8月入居開始予定。以後は通年(退去のあった際)	所窪 入江町 野田町 御山町 の各団地	12,000	・			▶	建築住宅課
		○市外自主避難者の帰還を支援するための子育て世帯向け住宅を整備する。	平成23年3月11日に市内に居住し、かつ、現に市外に避難している所得月額が48万7千円以下の子育て世帯		通年(退去があった際を含む。)	町庭坂第1 町庭坂第2 の各団地					▶	
② 性別役割分業意識の改革支援	ア 広報・啓発事業	○男女の固定的役割分業意識を是正し、男女平等の理念の浸透を図り、家庭における男女共同参画を促進するための資料や情報紙などを作成し配布する。 ・男女共同参画情報紙「しのびあ」38号の発行	市民		3月	市政だより 全戸配布	(923)				▶	男女共同参画センター

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
③ 男性の家庭生活への参画支援	ア 家庭教育学級、講座等の開催	○学習センターの土日開館により、開催日時を工夫し男性の参加を呼びかけていく。 (再掲)	子どもを持つ親		通年	各学習センター	(2,457)			▶	生涯学習課
	イ 成人対象の学級、講座等の開催	○学習センターの土日開館により、開催日時を工夫し男性の参加を呼びかけていく。 (再掲) ・ 市民学校等 ・ 高齢者学級、講座等	成人男女		通年	各学習センター	(2,703) (1,706)			▶	
	ウ 子育て応援広場の開催	○乳幼児と保護者を対象にした遊びを開催することにより、父親の子育て場面への介入につなげる。	市民	20組	年3回	保健福祉センター	27			▶	

基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり

(表示方法)

・ 新規事業 — 継続事業

施策の方向性1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

○ 単年度事業

基本的施策（4） 地域活動における男女共同参画の促進

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
① 地域づくりに関する方針決定過程への女性の参画促進	ア 男女共同参画出前講座の開催	○ 関係機関と連携し周知を図り、地域等で開催する男女共同参画に関する学習会へ講師を派遣する。(再掲)	市民		通年		(37)				男女共同参画センター
	イ 自治振興協議会の開催	○ 市政に関する意見の交換を図り、地域住民の声を具体的に聴取して施策に反映させる目的で開催する。自治振興協議会への女性の参画を促進する。	各地区の自治振興協議会の委員	約1700	6月～10月	各支所等	5,773				広報広聴課
② 地域活動への参画促進	ア 住民自治組織地域活動促進補助	○ 市民運動の継続を図るため町内会等が行う地域活動費の一部を補助し、市民の地域活動への参画を促進する。	町内会員等		通年	市内	2,000				市民活動支援課
	イ 市民活動支援事業	○ 市民活動サポートセンターを拠点として各種事業を実施する。	市民		7月～12月	市民活動サポートセンター	539				
	ウ 消費生活支援事業	○ より充実した消費生活の実現と安全・安心確保のため、情報提供や啓発、消費生活相談による被害の防止・救済を行い、自立した消費者の育成を目指す。食品等の放射能に関する情報を提供し、消費者の安全・安心の確保を図る。	市民		通年	消費生活センター	5,316				生活課

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
② 地域活動への参画促進	エ 環境保全活動への参画支援	<p>○ 市民一人ひとりが環境問題について理解を深めるため、環境問題に関する情報提供や地域における環境学習を推進するとともに「ふくしまきれいにし隊」及び「ポイ捨てのない美しいまちづくり推進モデル地区」など地域団体への支援等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もったいない学習会 ・ふくしまきれいにし隊 ・モデル地区 	市民	180	通年	市内	106				環境課
			市民	登録人数 9,000 登録団体 300団体	通年	市内	540				
					2年間	18地区					

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
② 地域活動への参画促進	オ 地域福祉活動への支援	○性別を問わず、地域住民の福祉に対する意識の高揚を図り、福祉活動への参加を促進する。 ・民生、児童委員研修会 ・福祉作品展	市内の全民生・児童委員 障がいのある児童・生徒、知的、身体、精神障がい者、65歳以上高齢者	400 3,100	2月 12月	福島県文化センター アオウゼ	438				地域福祉課 障がい福祉課
	カ 地域ネットワーク支援事業	○地域で高齢者への支援活動を行っている団体に対し、情報提供等を行うとともに、高齢者への支援活動を広めるため、講演会等を開催する。	市民	600	通年	保健福祉センター等	257				長寿福祉課
		○ひとり暮らし高齢者等の社会参加と生きがいを高めるため、給食サービスを行う団体に経費の一部を助成し、支援する。	ひとり暮らし高齢者に年2回以上(1回当たり30人以上)給食サービスを提供している団体及びボランティアグループ	7団体	通年	市内	700				
		○高齢者と他の世代間との交流を深めるため、世代間交流事業を行う団体に対し、経費の一部を助成する。	世代間交流事業を年3回以上(1回当たり30人以上)実施する団体	12団体	通年	市内	360				
キ 地域における女性団体への支援	○福島市婦人団体連絡協議会への支援を行う。 ・女性大学講座の共催 ・補助金の交付等	市婦連会員	10団体	通年 10月～11月	中央学習センター	300				生涯学習課	
③ 地域社会活動やボランティア活動の広報	ア 市政情報提供の充実と強化	○市政だよりや新聞、ラジオ、テレビ、携帯電話、インターネットなどを活用するとともに、広報情報制度等により、市民の意見聴取の場をつくりながら、親しみやすく、誰もが分かりやすい市政情報の充実に努める。(再掲)	市民等		通年		(171,750)				広報広聴課

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
③ 地域社会活動やボランティア活動の広報	イ ボランティア活動の支援	○ ボランティア活動に関する情報を収集し、提供する	市民		通年	市内				▶	市民活動支援課
	ウ 勤労者のボランティア活動支援	○ 労働条件等実態調査を活用し勤労者のボランティア活動に関する情報を収集し、提供する。	市民		通年	市内				▶	商業労政課
④ 地域社会における市民(団体)活動への支援	ア 市民(団体)による主体的な取組みへの支援	○ 市民(団体)が自主的、主体的に行う公共・公益的なまちづくり活動に対し、補助金交付等の支援を行う。	市民活動団体		5月～2月	市内	5,466			▶	市民活動支援課

基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり

(表示方法)

・ 新規事業 — 継続事業

施策の方向性2 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進

○ 単年度事業

基本的施策(1) 政策・方針決定過程における女性の参画の促進

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
① 条例、要綱等の見直しと女性の参画割合等の設定	ア 審議会等への女性委員登用促進	○ 附属機関等の設置及び運営に関する要綱に基づく各種審議会等委員の登用方法や制度の見直しを図る。	庁内各課		通年	市役所				→	総務課 関係各課
	イ 審議会等の女性委員の参画割合の設定	○ 平成32年度までに女性委員の参画割合の目標値を40%とし、定期的に調査するとともに、その結果を公表し、女性の参画を計画的に進める。	庁内各課		通年	市役所				→	男女共同参画 センター
	ウ 女性委員を登用していない審議会等への積極的登用促進	○ 平成32年度までに女性委員を登用していない審議会等の数の目標値を0とし、定期的に調査するとともに、その結果を公表し、女性の参画を計画的に進める。	庁内各課		通年	市役所				→	
	エ 公募による登用の促進	○ 幅広い分野からの参画を進めるために公募制度を取り入れるとともに、実践活動者を積極的に登用する。	庁内各課		通年	市役所				→	
② 人材リストの整備	ア 人材リストの整備	○ 各分野において男女共同参画について専門知識を持つ人材を募集し、各種審議会等に人材情報として提供する。	市民		通年					→	
③ ポジティブ・アクション導入の検討	ア 職制への女性の積極的登用	○ 女性の職制への登用を積極的に進めるとともに、その拡大を図る。	女性職員							→	職員課

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
④ 性別にとらわれない採用・配置・昇進の推進	ア 職域の拡大	○募集、採用の均等な機会を確保するとともに、職域の拡大を図る。	採用試験受験者								職員課
	イ 研修の機会拡大と充実	○男女共同参画社会の構築に資する研修の充実を図る。	主査1年目の女性職員	28(予定)	11月	市役所研修室	12				
			副主査1年目の女性職員	28(予定)	10月	市役所研修室	12				
			係長職2年目の女性職員	12(予定)	11月	市役所研修室	177				
⑤ 市政を身近なものとするための広報活動の推進	ア 市政情報提供の充実と強化	○市政だよりや新聞、ラジオ、テレビ、携帯電話、インターネットなどを活用するとともに、広報情報制度等により、市民の意見聴取の場をつくりながら、親しみやすく、誰もが分かりやすい市政情報の充実に努める。(再掲)	市民等		通年		(171,750)				広報広聴課
⑥ 市政に関する意識の聴取	ア 自治振興協議会の開催	○市政に関する意見の交換を図り、地域住民の声を具体的に聴取して施策に反映させる目的で開催する。自治振興協議会への女性の参画を促進する。(再掲)	各地区の自治振興協議会の委員	約1700	6月～10月	各支所等	(5,773)				
	イ 市長直通便	○市民の提言や要望など市民の声を市政の参考、または反映させる目的で実施する。	市民等		通年		12				
	ウ まちの未来創造会議	○市民が望むこれからのまちづくりについて、幅広い年齢層から広く意見を聴くため、年代別のワークショップや、次代を担う若い世代とのタウンミーティングを開催する。	市民	各回15人程度 (ワークショップ2回) (タウンミーティング1回)	7月～10月	市役所 市内の大学	500				

基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり

(表示方法)

・ 新規事業 — 継続事業

施策の方向性2 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進

○ 単年度事業

基本的施策(2) 女性の人材育成施策の充実

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
① 人材養成と意識改革のための研修機会の提供	ア 講座等の充実	○ 市政に参画する女性を養成するため講座等を充実する。 ・ 男女共同参画人材養成講座(全8回)	市民	各回30	8月～12月	男女共同参画センター	600			▶	男女共同参画センター
		○ 女性が話し合いの技術を学びながら政策提言作成のスキルを身に付けるための講座を開催する。 ・ ウィメンズ・イノベーション・カレッジ・インふくしま	市民	30	6月～10月	男女共同参画センター	2,000			▶	
② 市政に関する学習機会の提供	ア 市政見学会の実施	○ 市政課題に沿って、年間を通して実施する。 ・ 市政見学会(団体参加) ・ 市政見学会(個人参加) ・ 親子市政見学会	市民	各回20 (団体24回) (個人8回) (親子1回)	5月～12月	市施設ほか	141			▶	広報広聴課
③ 市政に関する意識の聴取	ア 行政懇談会の開催	○ 男女共同参画の推進に資するため、男女共同参画推進団体代表者等との懇談会を開催する。	ふくしま市女性団体連絡協議会	約50	7月	男女共同参画センター				▶	男女共同参画センター

基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり

(表示方法)

・ 新規事業 — 継続事業

施策の方向性2 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進

○ 単年度事業

基本的施策(3) 農業や防災などの分野における女性の参画の促進

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員(人)	実施時期	実施場所	予算額(千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
① 農業などの分野における女性への支援と環境整備	ア 農業、農村における女性団体活動の支援	○各種研修会等の開催に対する支援協力を行う。	女性農業者	100	通年	学習センター等	68			▶	農業振興課
	イ 農業、農村における女性農業者起業活動の支援	○女性農業者が行う起業活動等への支援協力を行う。	女性農業者	未定	通年	学習センター等	600			▶	
	ウ 家族経営協定締結の推進	○家族の就業条件等について協定を結ぶことで、女性農業者の役割を明確にし、全員で意欲と能力を存分に発揮し、より良い農業経営を営める環境を整備する。	認定農業者ほか	4件	通年					▶	農政課
	エ 農業委員への女性の登用	○女性農業委員を選出することにより、女性の視点を反映したより良い農業経営のための環境を整える。	女性農業者	4	通年					▶	農業委員会
② 防災の分野における女性の参画の促進	ア 福島市防災会議への女性の登用	○福島市防災会議委員に女性委員を委嘱することにより、男女共同参画の推進を促進し、地域防災計画及びそれに基づく各種防災対策の充実を図る。	女性の学識経験者等	3	7月					▶	危機管理室
	イ 女性防火クラブ員の防災士養成	○福島市女性防火クラブ員から防災士を養成することにより、女性の視点に立った防災活動ができる環境を整える。	福島市女性防火クラブ	6	8月			○			